

令和5年度 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 600,000 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 7,274,533 千円

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他 (負担金・ 使用料等)	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,230,825	862,885	0	14,817	60,821	292,302
	高齢者福祉事業	69,824	116	0	449	11,929	57,330
	児童福祉事業	2,845,377	1,540,408	101,500	157,257	180,197	866,015
	ひとり親家庭等福祉事業	16,115	5,045	0	0	1,906	9,164
	生活保護扶助事業	714,390	555,013	0	0	27,451	131,926
	その他	14,489	0	0	60	2,485	11,944
	小計	4,891,020	2,963,467	101,500	172,583	284,789	1,368,681
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	284,646	159,054	0	0	21,632	103,960
	介護保険特別会計繰出金	505,398	24,889	0	0	82,762	397,747
	後期高齢者医療特別会計繰出金	121,722	91,291	0	0	5,241	25,190
	小計	911,766	275,234	0	0	109,635	526,897
保健衛生	高齢者医療事業	630,915	44,917	0	20,650	97,374	467,974
	障害者医療事業	133,882	51,916	0	0	14,118	67,848
	子ども医療事業	272,157	57,873	0	0	36,908	177,376
	母子・父子家庭医療事業	31,155	15,269	0	0	2,736	13,150
	疾病予防	359,908	50,418	0	25,735	48,873	234,882
	その他(休日急病診療所運営費等)	43,730	2,078	0	9,328	5,567	26,757
	小計	1,471,747	222,471	0	55,713	205,576	987,987
合計	7,274,533	3,461,172	101,500	228,296	600,000	2,883,565	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金予算額（1,100,000千円）の22分の12に相当する額としています。

※3 社会保険事業は、人件費・事務費に係る繰出金は除きます。